

公益財団法人滋賀県陶芸の森
中期経営計画（第Ⅲ期）

平成28年度～平成32年度

平成28年3月

目 次

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画期間	1
3. 陶芸の森を取り巻く現状と課題	2
4. 運営の基本方針	2
5. 事業計画の展開	3
6. 収支計画	4
7. 事業計画の推進	5
8. 5年間の管理運営数値目標	6

公益財団法人滋賀県陶芸の森

中期経営計画（第Ⅲ期）

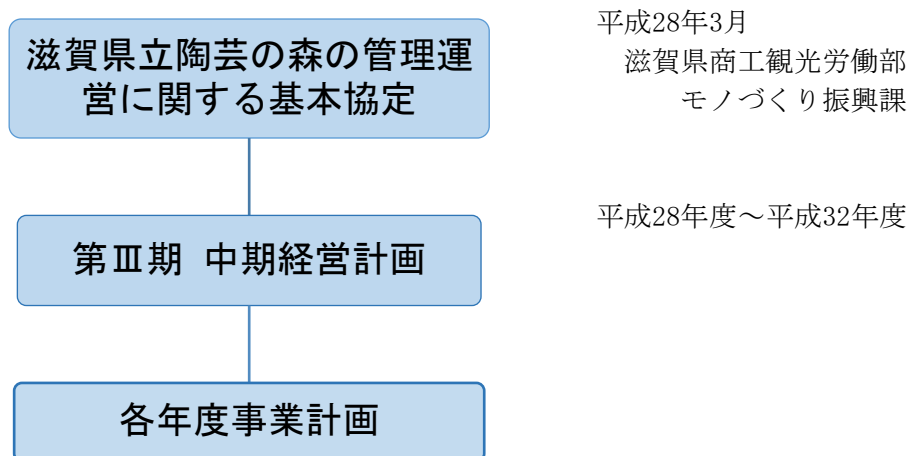
1. 計画策定の趣旨

公益財団法人滋賀県陶芸の森（以下「当財団」という。）は、滋賀県立陶芸の森（以下、「陶芸の森」という。）の管理運営等を通して、県の陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与することを目的に、平成2年（1990年）4月に財団法人として設立され、平成24年4月に公益財団法人に移行したところである。設立以来、陶芸の森の管理運営を担い、県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とするためにさまざまな事業を行ってきた。

また、平成18年4月から指定管理制度に移行した後も、当財団が蓄積してきた施設運営のノウハウや国内外の人的ネットワーク等を活用し、2期10年間に渡り、国内外でも数少ない陶芸の複合施設の適切かつ効率的に管理運営を行い、一定評価を得てきたところである。

当財団が、平成28年度4月から第3期も引き続き指定管理者として陶芸の森の管理運営を行うこととなったことから、当財団を取り巻く環境や社会経済の変化を踏まえ、「第Ⅱ期 中期経営計画」に掲げた目標の達成状況を検証し、「滋賀県立陶芸の森の管理運営に関する基本協定」に沿って、今後5年間の進むべき方向性を定め、戦略的な事業活動を行うとともに、安定的な法人経営につなげるため「第Ⅲ期 中期経営計画」を定めるものとする。

計画策定体系



2. 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とする。

なお、各事業年度における事業計画は、第Ⅲ期 中期経営計画に基づき定めるものとする。

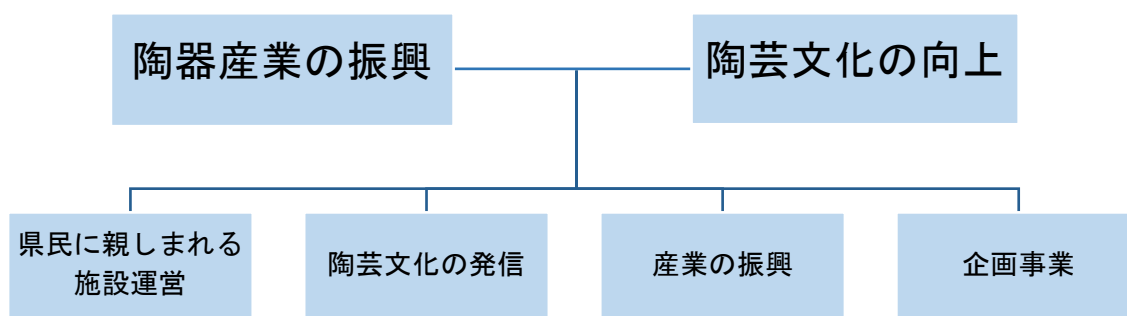
3. 陶芸の森を取り巻く現状と課題

自治体の厳しい財政事情の下、指定管理料の増額が望めない中で財源の確保をいかに進めるか、来園者のニーズが多様化する中で多様な事業を通して陶芸文化の魅力をいかに発信し来園者の増加に結び付けていくのか、施設設備の計画的な更新をどのように進めるのかといった従来からの課題に加え、第2期中期計画策定時からの陶芸の森を取り巻く環境の変化により、次のような課題が明らかになっている。

- (1) 人口減少社会の到来と地域創生が我が国及び地域の重要課題となる中で、地域に密着した産業および文化振興型の公立施設として、地域振興の観点からのより地域と連携した取り組み強化が求められている。
- (2) 平成32年(2020年)の東京オリンピックに向けて国は、日本が「世界の文化芸術の交流のハブ」になることを目標に取り組みを進める中で、陶芸の森には、これまでの蓄積を生かし、滋賀県における文化芸術発信拠点として、陶芸における国際的なネットワーク拠点としての発信力の強化が求められている。

4. 運営の基本方針

当財団は、陶芸の森が「陶芸文化創造の世界的拠点」となることを目指し、滋賀県の重要な地場産業であり伝統文化である信楽焼をベースに、地域の独自性を生かした個性にあふれる交流拠点づくりを行い、自然の中で創造と遊び、産業と文化が一体となった多様な機能を活用し、陶芸館や創作研修館、信楽産業展示館の三つの施設の運営を通じて県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場として、これまでどおり「県民に親しまれる施設運営に関する事業」「陶芸文化の発信事業」「産業の振興に関する事業」および「企画事業」の4つの事業の積極的な展開を図りながら情報発信をしていく。これにより、県の陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与し、子どもから高齢者まで多くの人々が訪れ陶芸文化を体感できる企画を推進し、併せて効率化・活性化された持続可能な財団運営を行っていく。



- ① 県民に親しまれる施設運営に関する事業
 - ・陶芸作品の野外設置
 - ・ボランティア活動推進
 - ・しがらき学ノススメ
 - ・イベントの開催、誘致
 - ・地域拠点活用事業など
- ② 陶芸文化の発信事業
 - ・展覧会開催事業
 - ・アーティスト・イン・レジデンス事業
 - ・子どもやきもの交流事業など
- ③ 産業の振興に関する事業
 - ・信楽産業展示館の活用
 - ・人材育成事業
 - ・デザイン活性化事業など

④ 企画事業

- ・ミュージアムショップの運営など

5. 事業計画の展開

当財団が持つこれまでに蓄積した情報ならびに情報収集力、技術力および国内外の人的ネットワーク、知名度、研究成果、財団所蔵品、施設管理のノウハウを基盤にして、地域性と国際性および現代性を備えた魅力のある事業を展開するとともに、地域産業の振興の視点で県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とするために必要な事業を、次の項目を重点に取り組む。

(1) 国際的な情報発信の強化

アーティスト・イン・レジデンス事業のこれまでの実績と平成27年度開催した国際シンポジウムの成果を踏まえ、内外のレジデンス実施機関との連携を強化し、陶芸ネットワークの拠点として国際的なハブ機関となることを目指す。

- ① 国内はもちろん海外でこれまで構築されたネットワークを生かして、アーティストの招聘や受け入れを行い、グローバルな陶芸文化の発信を積極的に進める。
- ② 当財団がこれまでに築いてきた海外関連機関との連携の更なる強化を図る。
- ③ 滞在する作家の制作した作品の成果発表する場として、信楽のまちなかの施設を利用する等、アーティスト・イン・レジデンスの成果を地域に展開する。
- ④ 地場産地対応としてスタジオを公開する「創作研修館オープン・スタジオ」や滞在作家や職員によるワークショップ、講演会等を開催し、一般の来園者・産地後継者とアーティストの交流を図っていく。
- ⑤ アーティスト・イン・レジデンスで過去に滞在していた作家とのネットワークの構築を積極的に進め、交流の活性化を図る。

(2) 魅力的な事業展開による誘客力の強化

多様で斬新な展覧会の開催をはじめ、アートマーケット等の集客イベント等についてもより魅力ある事業の展開を図ることにより来園者の増加を図る。

同時に野外展示の充実や植栽の適切な管理により陶芸公園としての一層の魅力づくりを進める。また、平成32年(2020年)の東京オリンピックに向けて国全体が外国人観光客の誘致を推進していること等も踏まえ、陶芸の森においても多文化に対応した取り組みを進めていく。

- ① 幅広く国内外の多彩なやきもの文化の魅力を、新しい視点を交えながら、紹介する展覧会を企画・発信していく。
- ② 創作研修館で滞在するアーティストの個展を開催し、アーティスト・イン・レジデンスの成果を紹介する。
- ③ 多く入館者が見込めるスーパーブランドの展覧会を開催し、展覧会に関連したイベントを信楽町内の各種団体とともに企画するなどして、陶芸の森はもとより信楽町内に多くの観光客を誘導する。
- ④ SNSの活用等陶芸の森の魅力を広く発信する広報力を強化するとともに、園内の外国語表記等多文化に対応した整備を進める。

(3) 地域産業の振興および地域の活性化に向けた取組の強化

信楽のまちなかに陶芸の森のサテライトを確保するとともに陶芸の森の機能の積極的な地域展開を進め、地域との連携強化により産業の振興および地域の活性化に寄与していく。

- ① 信楽のまちなかの情報発信・インフォメーション機能の充実に努める。
- ② 信楽のまちなかに、陶芸の森自らがアンテナスペースをもち、信楽のまちづくりに携わる団体や人々と協働して、信楽で生み出された陶芸の森スタジオ・アーティ

ストらの作品展や講演会等を開催する。

③ 「創作研修館オープン・スタジオ」を基本に、陶芸の森のレジデンス関係者、信楽町内のメーカーや作家、美術系大学の陶芸科の学生等を交えた「やきものをテーマとした交流の起点」を目指す。

④ デザイン開発等で業界に提案を行うなどアーティスト・イン・レジデンス事業で来館する陶芸家たちの感性や創造性を信楽焼に活かす取り組みを進める。

(4) 次世代育成の取組の充実

つちっこプログラムは、信楽焼をベースとした次代を担う子どもたちの創造教育、また将来の陶芸ファンの育成の観点からも重要な事業である。現在参加者が1万人を超えており、リピーターの学校も多いことから、今後、教育委員会等との連携を深め一層の充実を図っていく。また産地の担い手にもなる信楽高等学校の支援に積極的に取り組む。

① 本物の陶芸作品や陶芸家と出会い、やきもの制作を体験するプログラムは、教育のカリキュラムに合流できる形で、子どもたちの学年などに応じて学校側とともに充実したプログラムの展開を目指す。

② 国内外の本物のやきものを展示する展覧会を鑑賞し、穴窯の見学、陶芸家との交流や制作見学などをおしてやきものの伝統と新しさ、専門家のもつ技と出会い、やきものを体感するプログラムを提供する。

③ 信楽高等学校の支援事業としての高校生対象授業及び陶器業界の若手を主な対象としたゲスト・アーティスト等による短期講座の開催などを積極的におこない、信楽焼に従事するものの意識を高めることや後継者の育成を支援することで、陶器産業の振興を促す。

6. 収支計画

収入面においては、質の高い事業活動を実施するため幅広い財源確保に努める。

① 各種助成金・協賛金の獲得

・国や各種機関・団体の助成金、企業の協賛金など幅広い財源の確保に努める。

② 寄付金の受入

・公益財団法人としてのメリットを活かし、財団の活動に賛同する各種機関、団体、個人から積極的に寄付金を受入れる。

③ サポート体制の検討

・公益財団法人滋賀県陶芸の森の活動の支援となるようなサポート体制の検討をする。

④ 収蔵品の管理および分担金の確保

・公益財団法人が所有する陶芸作品について、公益事業目的資産として適正な保管管理および他館への巡回展等を通して公開の機会の拡充等に努め分担金の確保に努める。

また、独自に企画し、他館に展覧会を巡回させることにより経費の節減と分担金収入および図録等の売り上げの向上を図り、経営の自立化を図る。

支出面においては、事業の選択と集中を徹底するとともに、事業費や管理運営費など全ての経費について効率化を図る。

7. 事業計画の推進

中期経営計画の着実な推進を図るため、人や施設・設備等の貴重な資源を有効に活用することが重要であり、そのために次のような取り組みを進める。

(1) 組織体制および人材育成等

- ① 事業展開を行っていくにあたり、これまで培ってきた技術、ノウハウを、最大限発揮できるよう効果的・効率的な組織体制を構築する。
- ② 産業展示館と他の施設との一体的運営や、レジデンス事業と学芸部門の共同の取り組みの強化など、陶芸の森の多様な機能を総合的に発揮できる組織体制を推進する。
- ③ 陶芸の森の事業運営に長年携わった経験などを生かし、公益法人経営やマネジメント能力をさらに伸ばし、持続・継続していくため若い世代の育成や登用等により後継者育成を図っていく。
- ④ 職員の技能や専門性を高めるため、外部研修などを積極的に取り入れ、他施設との連携事業を積極的に活用することにより、技術、ノウハウのレベルアップを図る。

(2) 各種機関・団体との連携

- ① 信楽の町中の窯元、陶芸家、甲賀市信楽伝統産業会館など、信楽町内の各種団体機関と緊密に連携、協力し、効果的な事業企画・実施を図る。
- ② 滋賀県次世代文化芸術センターなど県内の各種団体・機関と緊密に連携・協力し、効果的な事業の企画・実施を図る。
- ③ 県内の児童施設や教育機関・団体と日頃から緊密に連携協力し、効果的な事業の企画実施を図る。
- ④ 公益社団法人びわこビジターズビューロー、甲賀市および信楽町観光協会と連携し、観光客誘致を進める。

(3) 施設・設備の適正な管理、運営

園内の敷地面積約40haのうち造成面積約11haに施設、設備、広場等が点在する複合の大規模公園の管理者として、利用者が自由に憩い楽しめるよう、公園や各施設を安全かつ清潔に保ち、適正な維持管理を行うとともに、各施設のバリアフリーにも配慮し、子どもや高齢者、障害者の方にも利用しやすい施設管理に努める。

また、清掃業務や警備業務等、各業務について委託業者と連携を密にし、突発的な不具合や事故・不測の事態の未然防止に努め、迅速な対応ができる安全安心の施設管理に努める。

(4) 長期保全計画について

陶芸の森は開設から25年が経過しており、建物、設備、窯など事業用機器や配管関係等にも劣化が生じており、長期的な改修計画を見据えることが重要である。

県有施設については、平成28年度から実施される県の「長寿命化対象施設の長期保全計画」に沿って対象施設や設備の更新等を実施するとともに、対象外の設備等や市の施設等についてはその内容や規模、時期などについて速やかに長期的な機能確保と保全の計画を立案し、それぞれに提言を行うなど、利用者の安全と利便性の向上に取り組む。

8. 5年間の管理運営数値目標

◎入園者数 (単位：人)

項目	H28	H29	H30	H31	H32
入園者数	330,000	335,000	340,000	345,000	350,000

※H23～H26の平均値(322千人)の10%増

◎利用料金収入 (単位：千円)

項目	H28	H29	H30	H31	H32
利用料金収入	17,698	18,420	18,700	18,950	19,130

※H23～H26の平均値(18,573千円)の3%増

◎管理費 (単位：千円)

項目	H28	H29	H30	H31	H32
管理費	150,520	149,000	147,000	144,950	142,746

※H23～H26の平均値(144,188千円)の1%減